

障害者自立支援法について

血の通った政策を

舟橋 裕幸議員
(新政みえ/旧津市選出)

問 障害者自立支援法は、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点で、本年十月より本格実施となりましたが、この法律ほど、理想と現実のかけ離れがあるものは他にはないと思います。



立法趣旨は、障害者が長く望んだことであり評価されますが、具体的な内容は一割負担をはじめ、課題・問題が山積みしており、地方自治体、利用者、施設運営団体などから、多くの批判が出ており、今こそ、障害者福祉の真情に合った施策が求められています。

答 知事は、このたびの障害者自立支援法の内容について、どのように受け止めてみえるのか、ご所見をお伺いします。

障害者自立支援法の理念については、障害当事者を中心にとらえたものであり評価しますが、現場の実態とのかけ離れが生じており、法の理念を制度設計するに当たっての丁寧さに欠けたのではないかと考えています。

県では、こうした事態を踏まえ、利用者負担の軽減など国に対し要望を行なってきました。今後とも、市町や現場の実態を把握し国へ働きかけるとともに、障害のある方が安心して生活できるように、第二次戦略計画の策定の中で、方策を検討したいと考えています。

その他の質問事項

○ みえの舞台づくりプログラムについて 他

交通安全対策の推進について

信号機の設置促進を

岩田 隆嘉議員
(自民・無所属/公明議員団/旧阿山郡旧名賀郡選出)

問 信号機のない交差点での事故が頻発する中、信号機の設置要請は後を絶ちません。南北に長い三重県は道路延長も長く、信号機の整備も大変という事情がありますが、整備の遅れが気になります。

現在、県内には二千九百基の信号機があり、設置を要望しているのは四百四基とのことです。緊急性、必要性のある箇所から整備をすることですが、平成十五年度から十八年度の年平均設置基数三十二基から計算すると、現在の設置要望を満たすだけで十年以上かかります。信号機設置に対する警察本部の考え方と、予算措置も含めた、今後の整備の方針についてお聞かせください。

答 設置要望の中には、設置困難箇所や交差点改良を要する箇所もあり、一方、新設道路への信号機設置も必要となります。

安全・円滑な交通流の確保と交通事故を防止する上で、信号機の設置は大きな効果があると認識しており、今後も引き続き、緊急性、必要性を精査し、計画的に整備を進めていきます。

厳しい財政状況が続く中、信号機整備も含め、事業の優先度を判断しながら予算議論を行い、真に必要な事業については、適切に対応していきます。

その他の質問事項

○ 地域安全対策の推進について 他



教育課題について

特別支援教育のさらなる充実を

藤田 泰樹議員
(新政みえ/旧四日市市選出)

問 学校教育法などの一部が改正され、来年度から特別支援教育がすべての学校で実施されることとなりました。改正の主な内容は、小中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、障害による学習上または生活上の困難を克服する教育を行うなどがあります。

この改正にあたり、教育諸条件の継続的な向上に努めることなど八項目にわたる付帯決議もされ、今秋以降、文部科学省の政省令改正が進むと考えられます。こういった中、「三重県における特別支援教育推進の基本計画」を策定されていると伺っておりますが、その概要をお示しくください。

答 教育委員会では、「三重県における今後の特別支援教育のあり方検討委員会」からの報告を受け、県としての、今後の特別支援教育を進める上でのよりどころとなる基本計画を策定することとしています。

この計画は、医療・保健・福祉・教育等による乳幼児期からの一貫した支援体制、小中学校での障害のある児童生徒への適切な指導と支援体制、特別支援学校への移行、後期中等教育における特別支援教育体制の現状と課題を整理し、具体的な方策を示すものです。



その他の質問事項

○ 産業廃棄物の不法投棄（大矢知・平津事業）について 他

北勢地域の課題について

伊勢大橋の架け替え整備促進を

山本 勝議員
(自民・無所属/公明議員団/旧桑名市選出)

問 伊勢大橋は、木曾三川に架かる国道一号の橋として東海地域の経済を支え続けていますが、建設から七十二年と老朽化が著しく、現状では耐震強度が確保されているとは言えず、緊急輸送道路としての機能が確保できない状態です。

周辺には県内有数の観光地を抱え、年間観光入り込み客数が県内最多であるにもかかわらず、幅員が狭い上に、橋の途中にある交差道路への右左折のため、慢性的に渋滞が発生しています。



架け替え決定後三十年が経過しており、早期着工が望まれています。現在の進捗よく状況と今後の整備見込みについて、また、県の取り組み姿勢をお聞かせください。

答 伊勢大橋架け替え工事は、国の直轄事業として、当面二車線の橋を現在の橋の下流に整備することとし、事業が進められています。

現在、九割を超える用地買収、橋の詳細設計、河川環境および漁業実態調査などが完了しています。今後は、漁業補償の交渉完了後、工事着手される予定です。県としては、これまでも事業促進を国に働きかけ、公共用地の先行取得に積極的に協力してきましたが、今後も早期着工に向け、国に対し強く働きかけます。

その他の質問事項

○ 再チャレンジへの取り組みについて 他